

富里市犯罪のないまちづくり推進協議会(第3回)会議録

日 時	平成28年2月19日(金) 13:30～15:00
場 所	富里中央公民館2階研修室
出席者 (委員)	林田純江氏, 沖田健二氏, 川嶋美津江氏, 高澤忠彦氏, 中山信司氏, 市村嘉佑氏, 小幡健二郎氏, 松井秀明氏, 河野昌子氏, 高木利子氏, 長徳實義氏, 柳橋啓子氏
欠席者	津村信夫氏, 伊藤宣一氏, 宮川朱実氏,
傍聴人数	1名
事務局	粕谷市民活動推進課長, 島田主査補, 武井, 松戸

〔会議次第〕

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 富里市内の犯罪発生の状況等について
- 4 議題
 - (1) 青色防犯パトロール車について
 - (2) 防犯事業の取り組みについて
- 5 その他
- 6 閉会

〔会議概要〕

議長	<p>次第4 議題</p> <p>(1) 青色防犯パトロール車について 事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>資料1, 資料2をもとに青色防犯パトロール実施の委嘱に関する要綱及び青色回転灯装着車両の貸付けに関する要綱の説明。 (議長が意見を求める)</p>
A委員	<p>青色パトロールの保険に入っていることを確認するとあるが, 自賠責保険だけでは不足しています。 駐車場で発生する様々なことに備え, 貸出しする条件として任</p>

	<p>意保険の加入を義務付けた方がよいと思います。青色回転灯装着車両を運転していると重い責任に問われかねませんので。そうすると防犯パトロールはボランティア活動で行われている部分ですから、任意保険料の一部を補助する仕組みを検討するべきであると思います。</p>
事務局	<p>任意保険については、有償運送など、お金を取って運送する場合、道路運送法等の定めがある場合もありますが、自主防犯パトロールは、現状定めがありません。</p> <p>また、手探りの中で今回要綱を作成させていただきましたが、また委員のご意見を踏まえて考えていければと考えております。</p>
B 委員	<p>ボランティアの人に対する保険の適用はありますか？</p>
事務局	<p>市民活動総合保障制度ということで、市民が様々なボランティア活動をする上での保険は市が一括で掛けております。ただ車の事故に関しては、車の保険がございしますので、車の保険で対応していただくこととなります。現行の市民活動総合保障制度には車の保障を含めての保障にはなっていないというところでございます。</p>
A 委員	<p>今は車の任意保険料はとて高くなっています。そして、実際に防犯活動される人の多くは高齢者が多いです。そのため、事故の危険性というのも予測しておく必要があると思います。たとえ保険料が高くとも、活動される人の負担が少しでも軽くできる方法を検討していただきたいです。また任意保険に加入していたとしても安い任意保険であったりしますので、そこは一つ問題提起ということで考えていただけたらと思います。</p>
議長	<p>資料1の第2条の第4項に「青色防犯パトロールに使用する車両を保有していること」とありますが、つまりこれは市の青パト車ではなく、個人の私有車を使うということで、防犯活動する団体のメンバーの中には自分の車を提供したのに、任意保険料も支払わなけれ</p>

	<p>ばならないのかということ、そこをどうしたらいいのかということも当然起きてきます。また、この要綱を作成したことで、市民が防犯活動しやすくなったという点では非常に意義のある要綱で、特に富里市の南部など面積が広いところでは機動力が必要とされるので、青パト車を今後更に活用できると考えております。また、同条第3項の「青色防犯パトロールを実施しているときに発生が予想される事案に対して、適切に対応できると認められること」とありますが、犯罪の場に出くわしたときにどのように対応を取ったら良いかの研修を行っていく必要が出てくると思います。このように要綱を一つずつ噛み砕いていくと、色々出てくるので28年度も皆様のお知恵を借りられたらと思いますので、よろしくお願ひします。</p> <p>他にご意見ありますか。</p> <p>(特になし)</p> <p>(2) 防犯事業の取組について 事務局の説明を求めます。</p>
事務局	資料3をもとに防犯事業の取り組みについて説明。
議長	何かご意見、質問はありますか。
A委員	社会福祉センターでの「振り込め詐欺見張り隊新117」の現物展示を予定しており、現在準備を進めているところですので、よろしくお願ひします。
議長	先着30名となっていますが、どのくらいの応募があるかといった現状と応募を増やすにはどうしたらよいか市の方でもアイデアがあれば教えてください。
事務局	周知につきましては、民生委員の方々にもお願ひし、協力いただいているところです。また、現状4件の申込みで運用しているところ

	<p>です。これからもより多く申込みいただければと思います。</p>
A 委員	<p>このモニターは無料です。新しく電話を買い替えたりしなくても、電話に取り付けるだけで使用でき、着信番号をディスプレイに表示する機能等を付ければ有料となりますが、それ以外は無料です。ぜひ活用してもらいたいと思います。</p>
議長	<p>これは振り込め詐欺防止のみの機能なのでしょうか。</p>
事務局	<p>基本的には振り込め詐欺防止のものとなっています。機能としまして、「この会話は録音されます」といった内容のメッセージが流されるといった面で犯罪抑止の機能、また何かあった時にボタン一つで通報できる機能などがあるので、様々な活用方法があるかと思います。</p>
議長	<p>5 番の「区長会事業補助金」ですが、各小学校区ごとに第 1 部会から第 4 部会まであり、補助金も各小学校区ごとに交付されていますが、実際に補助金はいくら交付されているのでしょうか？</p>
事務局	<p>市としては区長会に 30 万円補助させていただいております。それを踏まえて区長会の自主財源とプラスして、各小学校区ごとの世帯数に応じるのですが、おおよそ 10 万円ずつ交付しております。各小学校区に活動はお任せしておりますが、防犯活動に使用するというので、区長会を通して補助としているといった状況でございます。</p>
議長	<p>現実に防犯事業に使われているということですね。</p>
事務局	<p>実績報告をいただいているのでそこで確認できます。</p>
議長	<p>何か他にご意見、ご質問ございますか。 (特になし)</p>

	<p>次第5 その他</p>
事務局	何か皆様よりご意見がございますか。
A委員	今回で会議が3回目となりますが、事務局としては当会議を今後どのように運営していく、または活用していきたいと考えておりますか。
事務局	<p>今年度施行しました条例に具体性を持たせるということでこの協議会が設立されたわけがございます。また今まで防犯ということについて様々な分野から集まっていたということがなかったので、多くの意見交換や情報交換、ひいては連携が出来ていけばと思います。</p> <p>例えば、青色防犯パトロールは防犯指導員連合会に行っていたいておりますけども、他の団体にもパトロールを担っていただければ、分担して連携ができるといったことであります。</p> <p>また、研修の機会もご意見として必要であれば、視察等の検討をしていければと思います。</p>
A委員	今までは環境づくりであったが、実際に行っていくとなるとやはり大勢の人が顔を合わせて話合える機会を増やしていただきたい。例えば、年に4回や二カ月に1回開いていただければと思います。そこに会議の資料が間に合わなくても構いません。資料がなくても話し合うことが大事ですので。
C委員	商工会の立場から言うと、現在道路上に商店連合会で設置した街路灯があるのですが、商店連合会の事業規模的にとてもお金が無いということで街路灯を撤去している状況にあります。もし、防犯の観点で、街路灯を存続していかなければならないという状況にあるのなら、市で補助金の交付などの補助をしていただきたいと思います。
事務局	おそらく当時商店連合会が付けた街路灯は、市の防犯という意味で

	<p>はなく、商店の活性化事業ということで直接県の補助を活用して設置されたと思います。現状商店が少なくなって維持が難しいということですが、その場合は個々の話合いによって検討させていただければと思います。例えば七栄の商店会で言えば、街路灯をすべて防犯灯に切り替えて、それで市の方に寄付という形を取っております。主要道路や通学路等といった市で管理すべき路線であれば、寄付をお受けして、市の防犯灯としてシフトしていているといったケースもございます。したがって、商工振興として街路灯をやめるということであれば県の補助も使用していること、また、市としても防犯上そこに街路灯がなくなったらどうするかといった部分で関係課も含めて協議させていただく必要があると考えてはおります。</p> <p>具体的にどこかあるのでしょうか。</p>
C 委員	<p>七栄は全部撤去して、防犯灯が設置されたが、南部がまだ撤去できていません。壊れたものも撤去できていない状況です。</p>
事務局	<p>産業振興で電気料等の補助金が出ているところではありますが、そういったお話をお聞きしますと、商店会より産業振興の担当課を通してご相談があるのだらうと思います。</p>
C 委員	<p>そしたらまず何かあった時に話はその担当課へすればよいですか。</p>
事務局	<p>商工担当の方でも実際に直接補助が出ておりますので、そちらの方にもご相談していただいて、こちらとしてもいきなり防犯灯にしてくださいと言われても準備や付けられる場所等の確認もございますので、その辺は調整を図ってまいりたいと思います。</p>
議長	<p>照明灯の種類によっていくつか担当課が分かれているということでしたが、様々な関係部署が一つにまとまって対応することはないのでしょうか。要するに、照明灯の種類によって課が異なると、その都度予算の問題が発生し、できるできないになってしまいますよ</p>

	ね。
事務局	市でいうとわかりやすく言えば、「道路照明灯」か「防犯灯」かといった二種類になります。開発の段階ですと道路照明灯がつくことがあります。既存の道路においての設置はなかなか難しいといった面がございますので、そこは防犯灯が道路照明の意味も担わなければいけないといったところもございます。ただ、今回のお話は元々商工振興として補助をもらって設置されたという私どもでは管理していない部分の防犯灯ということなので、一元化はしておりませんが、私どもにお問い合わせいただければ、そこをどこが管理しているかというのはわかるようになっております。
議長	市民活動推進課が窓口ということですのでよろしいですね。
事務局	はい。また今年度のLED灯のリース事業に合わせて市で管理している防犯灯につきましては、富里市と書かれたプレートを設置させていただきました。それによって、市で管理している防犯灯かまたは区・自治会で管理している防犯灯かがわかるようになっております。 他に何かご意見等ございますか。
D委員	少年犯罪の傾向や今後どうしていったらよいか等も取りあげていただければと思います。
議長	昨年までは富里市内における前兆事案のデータをいただいていたのですが、ここ半年ほどそれをいただけておりません。
E委員	女性・子供を対象とするデータということで、持ち帰り検討させていただきます。
事務局	他に何かございますか。なければ私の方からご連絡させていただきます。来年度の協議会の開催は二回を予定させていただいております。

す。日程につきましては、会長と協議の上、決まり次第皆様にご連絡させていただきたいと思えます。また委員よりご意見がございました視察や、勉強会等の自発的なものについても、会長と皆様のご意見を聞きながら検討していきたいと考えております。

-----閉会-----